

公 民

1 全般的事項

問1 公民科において、どのように言語活動の充実を図っていくのか。

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ることとしている。

知識・技能を習得するのも、思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められていることから、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしており、このことに関して、公民科においても、教科の特質に応じた言語活動の充実を図ることが、次のように示されている。

「現代社会」の「3 内容の取扱い」の(1)のエ

「学習の過程で考察したことや学習の成果を適切に表現させるよう留意すること」

「倫理」の「3 内容の取扱い」の(2)のウ(イ)

「論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意すること」

「政治・経済」の「3 内容の取扱い」の(1)のウ(イ)

「考察した過程や結果について適切に表現する能力と態度を育てるようすること」

問2 各科目の指導に当たっては、情報の活用と作業的、体験的な学習が重視されているが、どのようなことに配慮したらよいか。

社会のあらゆる場面で情報化が進展する中で、様々なメディアを通して大量の情報の中から必要な情報を適切に収集、選択、処理し、その結果を他者に分かりやすく表現する能力を育成することは今後一層重要になってきている。情報活用能力は、生徒が主体的に課題を探究する学習などにおいてより効果的に培うことができる。公民科の各科目においても、課題を設け探究する学習を積極的に取り入れることが求められており、その際、自ら考え公正に判断する力を育成するという観点から、各種資料の利用、観察、見学、調査等の作業的、体験的な学習を導入するよう配慮することが求められる。

このことに関して、公民科の科目においては、例えば次のように示されており、具体的な学習の展開を工夫することが求められている。

「現代社会」の「3 内容の取扱い」の(1)のエ

「的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて指導するよう留意すること。」

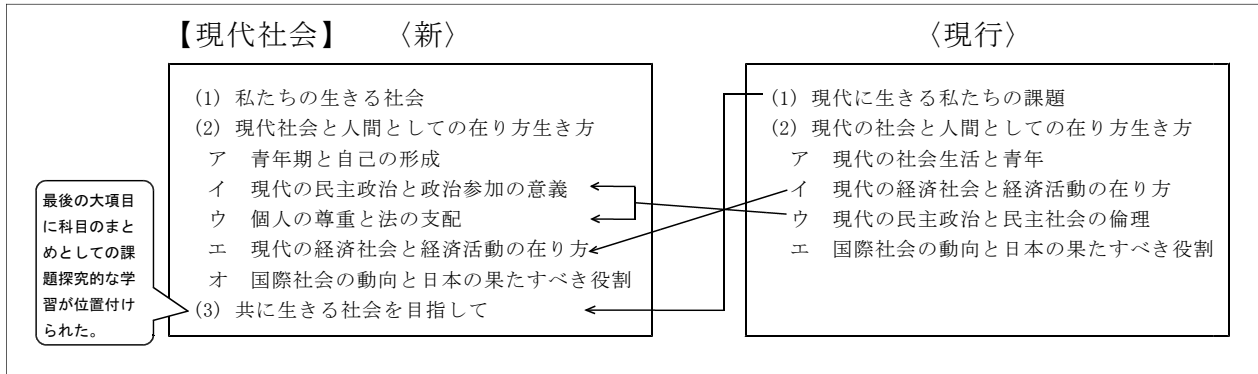
「政治・経済」の「3 内容の取扱い」の(1)のイ

「目標に即して基本的な事項・事柄を精選して指導内容を構成すること。また、客観的な資料と関連させて政治や経済の諸課題を考察させるとともに、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること。」

2 現代社会

問1 「現代社会」の内容構成は、どのようになったのか。

今回の改訂では、科目の基本的なねらいや特色を引き継ぎながら、道徳教育及び基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用する学習活動を充実させる観点から、社会の主体的な形成者として、社会の在り方について考察するための基本的な枠組みを学んだり、人間としての在り方生き方にかかわる問題について議論したり考えたりしてその自覚を一層深めることを重視して改善が図られ、次のような内容構成となった。



今回の改訂では、現行の二つの大項目による構成から、「(1) 私たちの生きる社会」、「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」、「(3) 共に生きる社会を目指して」の三つの大項目で構成するように改められた。

大項目(1)では、この社会の在り方を考察するための基本的な枠組みを構成する幸福、正義、公正などを理解させ、これを基盤として、大項目(2)において、現代社会について倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目させて、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させるようにした。さらに最後の大項目(3)では、この科目のまとめとしてこれまでの学習成果を活用して課題を探究させ、人間としての在り方生き方について考察を深めさせることを通して、この科目のねらいをよりよく達成できるようにした。

また、現行では、大項目(1)「現代に生きる私たちの課題」において、課題追究を通して「学び方」を学ぶことに重点を置いた学習の展開が求められていたが、今回の改訂では、学び方の習得については、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことができるよう、学習方法や課題の探究方法などを各大項目のねらいに即して身に付けさせることが必要であるとされた。

問2 新たに設けられた内容の「(1) 私たちの生きる社会」を取り扱う際、どのようなことに留意すればよいか。

この大項目は、現代社会に生きる生徒がよりよい社会を形成していくために、現代社会における諸課題をとらえ、考察するための枠組みを身に付けさせるとともに、21世紀に入りますますます激しく変化する社会に対する関心を高め、この社会の中でいかに生きて

いくのかを考察することの大切さを自覚させることを主なねらいとして今回新たに設けられた。

現代社会の諸課題を検討するためには、何が課題となっているのか、どのような主張の対立があり、それぞれの主張はどのような関係になっているのかを整理をした上で考察を進めることが大切であることから、この大項目では、課題をとらえ、考察するための基本的な枠組みを理解させることとしている。

現行の学習指導要領においては、社会的事象をとらえる概念的な枠組みとして「見方や考え方」の育成を図ることが求められたが、今回の改訂ではさらに現代社会の諸課題をとらえる枠組みを理解させることをねらいとしており、取り扱う際には、次の点に留意することが大切である。

大項目(1)は科目の導入として位置付けられており、以後の学習においてここでの学習の成果を生かすことができるよう、また、単なる知識の習得に終わらせることなく、この科目全体の学習の動機付けとしてふさわしくなるよう留意して指導すること。

指導に当たっては、「現代社会における諸課題」として、生命、情報、環境などについてそれぞれ取り上げるようにするが、ここでは課題を解決させることを求めているのではなく、これらの諸課題をとらえ考察するための基本的な枠組みを身に付けさせ、社会の在り方を考察する基盤を理解させるよう留意すること。

現代社会の諸課題をとらえて考察するための基本的な枠組みを構成するものとして「幸福、正義、公正」などがあることを理解させること。また、「幸福、正義、公正」などは個別に取り上げて理解させるのではなく、現代社会における諸課題をとらえる枠組みとして相互に関連させて扱うこと。

現代社会における諸課題が倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など様々な分野に広くかかわる課題であることに留意して指導するとともに、生徒が現代社会における諸課題を自らの在り方生き方と関連させて考察することができるよう留意すること。

大項目(1)で指導したことが、以後の学習に活用されていくことができるよう十分に留意して指導計画を作成し、それに基づいた学習を展開すること。その際、ものごとのとらえ方や生き方については様々な考え方があることに留意し、多様な観点や様々な立場からものごとを見ていく姿勢をもたせること。

問3 内容の「(3) 共に生きる社会を目指して」において、課題を探究する学習を進める際、どのようなことに留意したらよいか。

この大項目は、内容の(1)及び(2)の学習の成果を踏まえ、持続可能な社会の形成に参画するという観点から、現代社会における課題について探究し、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方を考察させることを主なねらいとしており、指導に当たっては、科目のまとめとして位置付け、内容の(1)及び(2)で学習した成果を活用させることが求められる。

「持続可能な社会の形成に参画」については、国際連合の決議にも示されているように、社会の持続可能な発展のためには教育の果たす役割が大きいという指摘を踏まえて、今回の改訂において、新たに取り入れられたことに留意する必要がある。

課題を探究させるに当たっては、特定の個人・社会・世代にかかわる視点だけではな

く、現代社会に生きる人間として課題を探究するよう指導することが求められる。その際、現代社会においては、自己の生き方を他者や社会とのかかわりにおいて考える、つまり「共に生きる」ということや、「幸福、正義、公正」などに基づいて考察させることが大切である。

課題を探究する学習については、一定の方法があるわけではないが、一般に、①課題の設定、②資料の収集と活用、③課題の探究、④まとめといった手順が考えられる。

それぞれの段階についての配慮事項としては、次のことが挙げられる。

①課題の設定

各地域や学校、生徒の実態に応じて進め、生徒が持続可能な社会の形成にどのように参画するかについて考えることができる課題を設けること。

②資料の収集と活用

課題の探究に必要な資料を膨大な資料の中から適切に選び出し、有効に活用して、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方の育成と学び方や調べ方の習得を図るよう配慮すること。

③課題の探究

資料を読み取ったり分析したりしたことなどをもとに議論をさせたり、中間発表をさせたりすることが考えられる。また倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など様々な観点から探究させること。

④まとめ

レポートにまとめて提出させたり、プレゼンテーションをさせたりすることなど、生徒の実態に即した多様な方法が考えられる。その際、探究した過程や成果を分かりやすくまとめて表現することができるよう指導すること。

また、このような学習活動を通して、生徒に学び方を身に付けさせることが大切である。なお、学び方には一定の方法があるわけではないが、例えば、事柄を分類して課題を整理したり、社会的事象に関する情報をグラフなどから読み取ったり、調べたことを分析し、それを論述したり、ディベートの形式を用いて議論を深め、自らの考えや集団の考えを発展させる経験をさせたりする活動などを取り入れることなどが考えられる。

3 倫理

問1 「倫理」の目標に「生命に対する畏敬の念」と「他者と共に」が新たに加えられた。この目標を科目の指導において、よりよく具現化するためには、どのようなことに留意すればよいか。

「倫理」の学習は基本的には自己自身の内面的な形成にあり、どのような状況で生きていくにしても、一人一人が自己実現を果たすためには、自己自身の人生観、世界観ないし価値観を確立することが必要であり、その意味での主体の形成が重要な学習課題となる。しかし、「生きる主体としての自己」は、他者と切り離された存在ではなく、「他者と共に生きる」存在としての自己である。つまり、「他者と共に生きる主体としての自己の確立」を促すことによって、他者とのかかわりや社会とのかかわりについて主体

的に適切な関係をもつことができるようになる。このように、「倫理」の指導においては、人間についての客観的認識から、いかに生き、いかなる人間になることを目指すかという主体的な自覚を深めさせることを目指している。

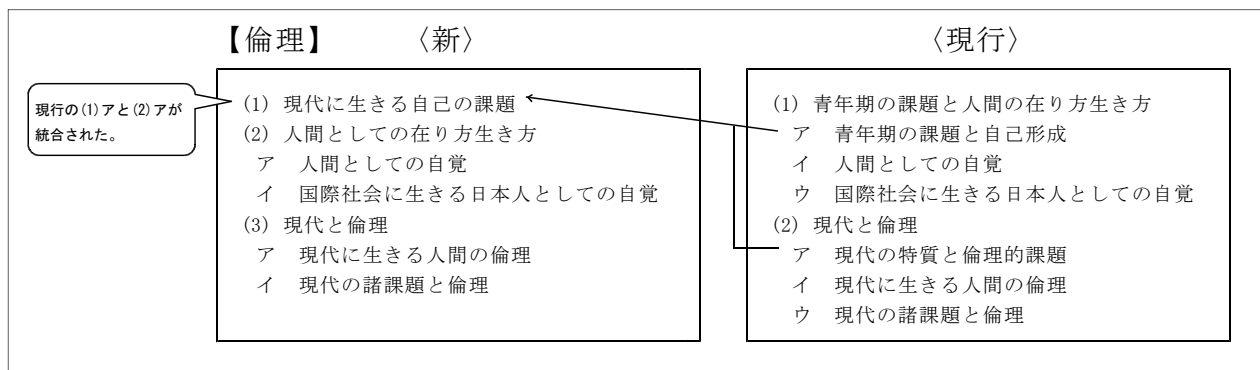
今回の改訂では、学校教育全体に要請されている「生きる力」、特に「生きる力」の核となる豊かな人間性を育成するという「心の教育」を引き続き重視する観点から、その重要な役割を担う科目としての性格付けを一層明確にし、目標に「他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し」と規定することにより、「倫理」の学習の課題が、他者と切り離された自己ではなく、他者と共に生きる主体としての自己の確立にあることを一層明確にした。

そのため、学習内容を生徒が単に知識として受け止めるのではなく、常に生徒自身が他者と共に生きる主体としての自己の課題として受け止める学習となるよう、指導の工夫が必要である。

また、新たに「生命に対する畏敬の念」を目標に加えることによって、生命を尊重するとともに、より深く自己を見つめながら、人間としての在り方や生き方についての自覚を深める学習となることを目指すことが大切である。

問2 「倫理」の内容構成は、どのようになったのか。

今回の改訂では、生徒の当面する生き方の課題を現代の倫理的課題と結び付けて学べるように、現行の二つの大項目からなる構成を改め、現行の(1)アと(2)アを大項目として統合し、三つの大項目による構成とし、次のような内容構成となった。



大項目(1)においては、生徒が自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせることとしている。なお、大項目(1)は、この科目の導入として位置付けられており、以後の学習への意欲を喚起することが求められている。

大項目(2)においては、自己の生きる課題とのかかわりから、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値にかかわる基本的な課題について思索させることを通して、人間としての在り方生き方についての考えや国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方についての自覚を深めさせることとしている。

大項目(3)においては、現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、自

己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせることとしている。その際、現代の倫理的課題を自己の課題とつなげて考えていく上で必要な論理的思考力や表現力を身に付けさせるような学習や、学校や生徒の実態に応じて課題を選択し主体的に探究する学習を行えるよう構成を工夫している。

問3 大項目(3)の中項目「イ 現代の諸課題と倫理」に「探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせる」が新たに加えられた。このことをどのようにとらえ、指導を進める際に、どのようなことに留意すればよいか。

大項目(3)の中項目イに「論理的思考力や表現力を身に付けさせる」とあり、内容の取扱いに「論述したり討論したりするなどの活動を通して」とあるのは、現代の倫理的課題の探究のためには、主体的に考え、自らの意見を整理して発表し、異なった意見をもつ人と議論する能力が必要であることが示されている。

そのためには、理性的で倫理的な立場を忘れず、筋道を立てて考え、自らの考えを批判的に吟味する力が必要である。その際に、物事の根底にある価値観を見極めようとする態度、既にある見方や価値観にとらわれず、新しい考え方や可能性に目を向ける態度を身に付けることが求められている。

また、現代の倫理的課題が必ずしも一つの正答があるとは限らない課題であることから、様々な条件や状況を考慮しながら議論を深める必要があり、自らの意見を相手に正確に伝えるとともに相手の意見を理解し、それぞれの意見の違いが根底においてどのような価値観に基づいて生じているのかを明らかにし、その上でなお、課題解決の方向を探っていくことが求められる。

以上のような能力や態度を、単に知識を与えることによってではなく、生徒が具体的な問題を手掛かりに自ら主体的に考え、議論を深め、その解決の方策を探ることを通して、身に付けるように工夫することが重要である。

4 政治・経済

問1 「政治・経済」の内容構成は、どのようになったのか。

今回の改訂では、習得した知識、概念や理論などを活用し、持続可能な社会の形成という観点から課題を探究させ、政治や経済についての見方や考え方を身に付けさせるという現行の構成を引き継ぎ、一層の充実を図ることとした。その際、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大などに対応して、法や金融などに関する内容の充実を図るとともに、国際政治において文化や宗教の多様性についても理解させることとされた。

「政治・経済」の内容の構成は次のとおりである。

	【政治・経済】〈新〉	〈現行〉
法に関する学習の充実が図られた。	(1) 現代の政治 ア 民主政治の基本原則と日本国憲法	(1) 現代の政治 ア 民主政治の基本原則と日本国憲法
文化や宗教の多様性について理解させることとなった。	イ 現代の国際政治	イ 現代の国際政治
金融や消費者に関する学習の充実が図られた。	(2) 現代の経済 ア 現代経済の仕組みと特質 イ 国民経済と国際経済	(2) 現代の経済 ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み イ 国民経済と国際経済
持続可能な社会の形成という観点から課題を探究させる学習の充実が図られた。	(3) 現代社会の諸課題 ア 現代日本の政治や経済の諸課題 イ 国際社会の政治や経済の諸課題	(3) 現代社会の諸課題 ア 現代日本の政治や経済の諸課題 イ 国際社会の政治や経済の諸課題

問2 今回の改訂で、法や消費者、金融に関する内容の充実が図られたが、どのように取り扱えばよいか。

法に関する学習については、大項目(1)のアの「民主政治の基本原則と日本国憲法」において、法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに、裁判員制度を扱うこととされている。

法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせる際には、社会規範の一つとしての法が紛争の防止や利害対立の調整や解決に果たしている役割などを理解させ、法の意義について理解を一層深めさせることが大切である。また、裁判所を扱う際には、裁判員制度を扱うことを通して、国民の司法参加の意義を理解させるとともに、刑罰の意義、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生に触れるなど指導を工夫することが考えられる。

消費者に関する学習については、大項目(2)アの「現代経済の仕組みと特質」において、消費者に関する問題として、家計、企業、政府間の情報格差という情報の非対称性の観点から消費者保護の重要性を扱うだけでなく、消費者の自立支援の観点から指導することに留意することが大切であり、また、例えば、製品事故、薬害問題などを扱い、行政や企業の責任にも触れるようにする。

金融に関する内容については、大項目(2)アの「現代経済の仕組みと特質」において、金融とは経済主体間の資金の融通であることなどを理解させるとともに、金融に関する環境の変化にも触れることとされ、金融業務の自由化に伴う金融に関する経済環境の変化や金融機関の倒産などが、経済活動に大きな影響を与えることに気付かせる。また、クレジットやローンなど日常生活の中での金融の役割、貸し手及び借り手の自己責任の原則や契約の重要性について、大項目(1)アと関連させて具体的に理解させるようにし、その際、多重債務問題にも触れるようにする。

問3 大項目「(3) 現代の諸課題」を取り扱う際、どのようなことに留意すればよいか。

大項目(3)は、「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」と「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」の二つの中項目から構成されており、ここでは、持続可能な社会の形成が求められる現代における日本や国際社会の政治や経済の諸課題について、多面的・多角

的に探究させ、望ましい解決の在り方について考察を深めさせることを主なねらいとしている。

「持続可能な社会の形成」については、今回の改訂において、課題探究の観点として取り入れられたものである。これは、国際連合の決議にも示されているように、社会の持続可能な発展のためには教育の果たす役割が大きいからである。

この大項目を取り扱うに当たっては、次の点に留意する必要がある。

大項目(3)が、この科目のまとめとして位置付けられていることに留意すること。大項目(1)及び(2)で、まず政治と経済の基本的な概念や理論を別個に学ばせ、政治や経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせ、大項目(3)では、それぞれで学習した成果を生かし、現実社会の諸課題について政治と経済を、国内と国際を関連させながら広い視野に立って探究させること。

課題を探究するに当たっては、諸課題を網羅的に取り上げることは避け、地域や学校、生徒の実態等に応じて、「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」及び「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」のそれぞれにおいて課題を選択させ、事実に基づいて多様な角度から探究し、理論と現実との相互関連を理解させること。

課題を探究する学習の過程で、どのような資料をどのような基準で収集し選択したのか、その資料を活用してどのように考え、どのような根拠で結論を得たのか、またその結論とはどのような内容なのかなど、一連の過程を適切に表現させること。表現手段や表現方法などについては、いかに他者に分かりやすく伝えることができるかを考えさせ、生徒自身に工夫させ表現させること。

なお、それぞれの中項目において取り扱う際には、次の点に留意するとともに、以下に挙げる課題などから幾つかを選択して取り上げることとされている。

「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」

- 取り扱う際の留意点
 - ・グローバル化が進展する中で、国内だけでなく日本を取り巻く国際社会と様々な形につながっており、その動向に着目させるようにすること。また、同様の課題に対する諸外国の取組も参考にして、望ましい解決の在り方について考察を深めさせること。
- 取り上げる課題の例
 - ・ 少子高齢社会と社会保障
 - ・ 地域社会の変貌と住民生活
 - ・ 雇用と労働を巡る問題
 - ・ 産業構造の変化と中小企業
 - ・ 農業と食料問題

「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」

- 取り扱う際の留意点
 - ・ 従来の政治または経済の枠組みを越えたものが多く、国際関係を動かす要因も複雑なものになっていることから、国際社会が共通に抱える諸課題を取り上げて、国内的側面と国際的側面との関連や国際的な相互依存の深化について認識させながら、多くの課題が政治や経済などと互いに深くかかわり合っていることを理解させること。
 - ・ 国際的な視野に立つとともに、様々な観点からそれらの課題を探究させ、広く世界の平和と人類の福祉の増大に寄与するための日本の立場と役割などについて考察を深めさせること。
- 取り上げる課題の例
 - ・ 地球環境と資源・エネルギー問題
 - ・ 国際経済格差の是正と国際協力
 - ・ 人種・民族問題と地域紛争
 - ・ 国際社会における日本の立場と役割